

児童扶養手当などのお知らせ

◆受付・問合せ先

町民福祉課 児童係（1階③窓口）

☎ 52-5810

児童扶養手当受給者の 現況届について

ひとり親家庭などで現在児童扶養手当を受給している人に現況届の案内をお送りします。現況届は8月1日現在の状況や前年の所得などを確認し、受給資格を審査するものです。

提出期限までに手続きをされない場合、11月以降の手当の支払いが受けられない場合がありますのでご注意ください。

※なお、前年度の現況届が未提出の人は、今年度分と併せて早急に提出をお願いします。

■受付期間（土日・祝日を除く）

8月1日（金）～8月29日（金）
午前8時30分～午後5時15分

特別児童扶養手当の 所得状況届について

特別児童扶養手当を受給している人は町から通知書をお送りします。必要書類を添付し、所得状況届を提出してください。この届出に基づき、受給資格や所得などを確認し、その年の8月から翌年7月までの手当の支給要否を認定します。

所得状況届を提出されない場合、手当の支払いが差し止められることがありますので、ご注意ください。

■受付期間（土日・祝日を除く）

8月8日（金）～9月11日（木）
午前8時30分～午後5時15分

男性の料理教室

健康な生活はバランスのとれた食事から。男性同士で家庭料理の基礎を身につけて、自分自身で『作る喜び』を味わってみませんか？初めての人も気軽にご参加ください。

◇日時

8月28日（木）
午前9時30分～午後0時30分

◇場所

西田布施公民館

◇持参物

材料費500円、エプロン、三角巾、筆記用具

※実習中はマスクの着用をお願いします。

◇対象者

田布施町在住の男性

◇申込期限

8月25日（月）

◇申込み・問合せ先

保健センター
☎ 52-4999

介護認定調査員を募集します

■業務内容

要介護認定調査および認定調査票作成業務

- ・要支援・要介護認定者の自宅などを訪問し、本人および家族などから聞き取りによる調査を行います。聞き取った内容により調査票を作成します。
- ・1日当たりの調査件数は1～2件程度。（月10日程度）
- ・調査の移動は公用車使用。

■雇用期間

令和7年8月1日～令和8年3月31日まで（更新あり）

■勤務時間

原則、午前9時～午後4時 ※正午～午後1時は休憩

■資格および免許

◇資格

保健師、正・准看護師、介護福祉士、介護支援専門員など、医療系または福祉系の有資格者

◇免許

普通自動車免許（AT限定可）

■その他

- ・学歴、年齢、経験はいずれも不問
- ・パソコン（WordおよびExcel）の入力作業のできる人

■賃金 時給1,491円～

■問合せ先

健康保険課 長寿支援係 ☎ 52-5809